# 第三者評価結果

#### A-1 保育内容

第三者評価結果

#### A-1-(1) 保育課程の編成

【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。

b

#### 〈コメント〉

全体的な計画は、法人の東京・横浜の各園長が集まり年度末に振り返りを行い新年度のものを作成します。園によって環境、子どもも様々なので園長会で作成したものを、各園に沿ったものに主任が変更したり見直しをし、最終的に園長の承諾を得ています。主任は作成をする際、保育指針や10の姿を参考にしています。

また、園の理念や保育目標に基づいて、子どもの発達過程を踏まえ保育内容を組織的・計画的に構成し、園生活の全体を通して総合的に展開されるように配慮しています。

子ども一人ひとりの指導計画は、全体的な計画に基づいて作成し、一貫性、連続性のある保育を 立案、実践しています。

# A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。

а

#### 〈コメント〉

園舎内全保育室に空調が設備されており、床は廊下、事務所も含め床暖房が設備されています。 保育室の真ん中にシンボルツリーがあり、天井も高く設けられ、間接照明で室内を柔らかく照らす ように配置されています。室内の壁も腰板が張られ、木のぬくもりが至る所に感じられます。 常に適切な状態となるように、保育士、看護師、主任、園長が巡回をして確認をしています。家具 はぬくもりのある木製で、色味がナチュラルなものを配置し保育の妨げにならないように配置され ています。子ども達がゆったりと過ごせるよう、環境設定を常に見直して心地よい空間を確保して います。使いやすさだけでなく、習得すべき動作が身につくように工夫されています。

【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。

ŀ

#### 〈コメント〉

人権擁護のためのセルフチェックを使い、子ども一人ひとりの人権を尊重できる関わりを意識しています。年齢や月齢にかかわらず、子ども一人ひとりの発達や育ちを把握するように努めています。1歳以上のクラスはコーナー遊びを設定し、遊びを選んで遊べるようにしています。子どもが今何に興味をもっているかも大事にしていますが、まだ十分ではないと考えています。

幼児クラスも3、4、5歳児が合同の部屋なので、遊びの時間にはコーナー遊びを設定し、床にテープを貼って分かりやすくしています。5歳児はアプローチカリキュラムを立てて、他園や小学校との交流を持ち、就学の不安を軽減し、スムーズに入学できるように配慮しています。またせかす言葉や制止させる言葉など、指示命令は命にかかわる時以外は禁止しており、子ども達が自主的に考えられるような働きかけをしています。

# 【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる 環境の整備、援助を行っている。

b

# 〈コメント〉

一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつ等、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるようにしていますが十分でないと考えています。家庭と連絡を取りながら子どもに無理なく進めていけるようにしています。子どもの発達に合わせ保育士が必要な援助ができるように、週案も一人ひとりに即したものを作成し、さりげなく援助をしながら、子どもが達成感を味わえるように配慮しています。靴や下着の脱ぎ履きなど、子どもが自主的にできるよう、トイレや玄関に手作りの台をおいて、保育士の都合でせかすことのないように見通しを持って時間を含めた計画を立てています。

看護師が保健計画を立て子どもの年齢に応じて手洗いや咳エチケットなど必要な指導をしています。

# 【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの 生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

b

#### 〈コメント〉

子ども達が主体的に生活ができるように環境設定を行っています。子どもの発達によって環境設定は十分でないと考え、見直しをし、改善を行っています。表現遊びや感触遊びなどさまざまな経験を通して子ども一人ひとりの興味や関心を引き出せるように工夫しています。コーナー遊びを取り入れて子どもが主体的に好きな遊びに取り組めるように配慮しています。運動遊びは外部からの講師に委託もしており、室内だけでなく近くの広場へ行って縄跳びをしたり、かけっこをしたり取り組んでいます。

子ども同士のやりとりを尊重したり、もめ事になったときも仲立ちだけでなく見守って人間関係が育まれるような保育を心がけています。保育者が見本となり率先して地域の方々に挨拶を行ったり、食育の一環として八百屋さんに買い物へ行ったり地域の施設を訪れています。

# 【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

b

#### 〈コメント〉

乳児保育において子ども一人ひとりにじっくりと関われるように月齢によって担当制を取り入れ、複数担任でどの時間帯にも0歳児の担任がいるようにシフトを作成しています。

適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮はしていますが、その時その時でこどもの体調や様子など考えるともう少しと満足はできていません。保護者との連携も連絡帳の活用や朝、晩の送迎時のやり取りを通じてコミュニケーションを取るよう心がけています。

子どもの発達に合わせたおもちゃを用意したり、保育士の顔の表情だけでなく、声色や雰囲気も大切にしています。また子ども自身が手にとって選べるように環境設定をしたり、発達に応じた活動を 週、月単位で一人ひとりの保育の見直しを行っています。

# 【A7】 A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

#### 〈コメント〉

1歳以上3歳未満児保育では、肯定的な言葉のやり取りを大事にする中で、子どもそれぞれが認められているという思いを感じ、意欲的に活動に取り組めるようにしています。子どもが自分でしようとする気持ちが一番であると考え、指示命令ではなく理由を知っていけるよう、また仲立ちだけでなく、見守る事も十分に行い、人間関係が育まれるような保育を心掛けています。一人ひとりの子どもの状況に応じた、連携した取り組みが課題となっています。

長時間保育では異年齢で過ごしているので、お兄さん、お姉さんたちの遊びの真似をしたりして遊んでいます。園舎の2階には、造り付けのままごとスペースもあり、1階から上がって普段とは違う雰囲気の中で遊ぶこともあります。

# 【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に 展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方 法に配慮している。

а

#### 〈コメント〉

3歳以上児の保育については、部屋がオープンになっています。年間の異年齢保育の年間計画もあり、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備する事項が、すべての計画に記載されています。集団の中で一人ひとりの欲求を理解、対応して子ども達皆で協力することの成功体験をしたり、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組める環境を作ることもしています。年間を通してコーナー遊びも変化をしながら、子ども達の遊びが広がって、打ち込めるようにしています。異年齢の中で年長児は自覚が生まれ3歳、4歳児は年長児への憧れが生まれていきます。年長児は3月から就学準備のため、午睡がなくなります。今年度はコロナ禍のため、小学校との連携が難しかったのですが、保育園から小学校へ質問の手紙のやり取りとともに、小学校散歩に行く取り組みをしました。

【A9】A-1-(2)-8 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

#### 〈コメント〉

現在、身体的に障害のある子どもはいませんが、エレベーターを設置し、園舎はバリアフリーになっています。医療的ケアが必要な場合を想定して正看護師を雇用しています。障害、医療的ケアが必要な利用者に関する事項を重要事項説明書にも明文化し、該当者がいなくても初年度から想定をした年間計画があります。そのため、職員も計画に基づいて保育ができるよう、研修等により必要な知識や情報を得ています。

配慮を要する子どもについては、まだ取り組みが十分ではないと考えています。一人ひとりの発達を把握して、状況に配慮した個別の記録や計画を立てています。行政と連携して、各年齢の役所での検診結果を共有しています。

# 【A10】A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

#### 〈コメント〉

長時間にわたる保育の年間計画を作成し、子どもの24時間の生活を視野に入れて保育を行っています。子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮していますが課題もあります。延長時間帯の計画と日々の日誌を記録としてつけています。異年齢保育になるので、個々がゆったりと過ごせるようコーナースペースを設けています。延長保育利用者には、補食、夕食(栄養士の手作り)の提供をしています。

担任から遅番に伝えたいことは、昼のミーティングや引き継ぎノートで行い、もれがないように気をつけています。また、引き継ぎ内容は職員が共有できるように延長保育日誌に記録しています。職員のシフトもバランスよく幼児クラス・乳児クラスの職員が従事できるように主任が工夫をしています。

# 【A11】A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

#### 〈コメント〉

アプローチカリキュラムを作成し、就学までを見通した活動や援助ができるようにしています。 園長が幼保小教育交流事業の実行委員長をしており、他にも幼保小交流事業担当者を設置しています。年間の計画の中で小学校とのやり取りを位置づけており、交流を通して就学への見通しが持てるようにしています。今年度はコロナ禍のため、実際に会っての交流はできませんでしたが、小学校と手紙のやり取りをしたり、学校内の写真を掲示することで就学への不安が少しでも軽減されるようにしています。保護者に対しても面談時に就学に関する事項を伝えています。 クラス担任、主任、園長が関わり、保育所児童保育要録を作成し、小学校への送付と適切な保管を行っています。

### A-1-(3) 健康管理

【A12】A-1-(3)-(1) 子どもの健康管理を適切に行っている。

а

#### 〈コメント〉

安全衛生マニュアルを整備し、看護師は各クラスを回り、子どもたちの健康管理をしています。また、毎日のミーティングで各クラスの子どもの健康衛生について職員間で共有しています。看護師の作成している、「年間の保健計画」をもとに、子どもたちに健康衛生に関する指導をしています。手洗い指導・鼻のかみ方・咳エチケットなどについて、年齢に応じてわかりやすく行っています。入園してからの追加予防接種は、記録表を年1回保護者に追記してもらっています。

乳児突発死症候群に関しては重要事項説明書に載せ、注意喚起を行っています。職員も研修を 受け乳児突発死症候群に関する園内研修を実践しています。午睡のブレスチェックの手順があり、 それに基づいて保育者が確認と記録をすべての時間帯で全園児に行っています。

【A13】A-1-(3)-② 健康診断·歯科検診の結果を保育に反映している。

а

#### 〈コメント〉

健康診断、歯科検診ともに、年2回実施し、結果は成長記録表に記録し保護者に伝え、職員にも周知しています。毎月の身体測定の結果も記録し、保護者と情報を共有しています。体重が標準よりもオーバーしている子どもは、家庭での食事にも配慮してもらえるように栄養士との面談の機会も設けています。

今年の「フィロスアート」では、給食室からの発信で幼児に普段飲んでいる飲み物や食べ物に含まれている砂糖の量を分かりやすく掲示し、「フィロスアート」が終わってからも給食室の前に掲示し、保護者にも注意喚起をしています。年間を通して、薄着で過ごし晴れた日には散歩などの戸外活動をし、保健計画に沿って健康増進を図っています。

【A14】A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

а

#### 〈コメント〉

横浜市のアレルギー対応マニュアルに基づいて「保育園のアレルギー対応マニュアル」を作成しています。入園時に面談で状況を確認し、保護者に「生活管理指導書」を提出してもらい、その後園長、看護師、栄養士、担任、保護者とで確認をし除去内容を把握します。毎月の献立も個別の対応をし、保護者の承諾を得てからの提供となります。

毎日の食事の提供についてはテーブルや食器を他児とは分け、担任が給食室まで直接取りにいき、除去食を確認し最初に提供をしています。職員に対してもアレルギー提供について、入職時と全職員が1年に1回以上園内研修を実施しています。除去食であっても給食として子どもにとって満足がいくものであるよう配慮をしています。

#### A-1-(4) 食事

【A15】A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。

b

#### 〈コメント〉

食に関する豊かな経験ができるように、保育の計画に位置づけ取り組みを行っています。食育計画を作成し、子ども達が季節によっていろいろな食材を楽しみながら味わえるようにしています。
0、1歳児クラスは育児担当で子どもの生活リズムに合わせて食事をしています。2歳以上は職員が一緒に食べながら食具の使い方やマナーを伝えながら、食器も陶器製のものを使用し、扱い方もその都度伝えています。温かい主食を食べられるように3歳以上も完全給食にし、主食を園で提供しています。年齢ごとの規定量だけでなく、季節や食欲に応じて提供量を考慮しています。幼児クラスは自分で食べられる量を知っていけるように、主食を自分で盛り付ける「セミバイキング」を導入しています。苦手な食材も自分で食べてみようと思えるような声かけをしています。

# 【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

а

### 〈コメント〉

毎月の献立は、保育園の管理栄養士が立てています。栄養士の立てた食育計画をもとに、月に1回保育士と給食会議を持ち献立の喫食状況や食具の提供の仕方など、子どもの様子を共有しています。日頃も栄養士が食事の時間に各クラスを巡回したり、特に0歳児は離乳食の喫食状況を把握し保護者と行う離乳食面談で話をしています。郷土料理や、行事に合わせて誕生会、ひなまつり、子どもの日、ハロウィン、バレンタイン、節分など子ども達が喜ぶような給食を提供しています。

給食室の入り口にはその日の献立と食品群が一目でわかるよう掲示がされています。食育の一環として、園庭で野菜を栽培したり、3月は年長児のリクエストメニューにするなどしています。

# A-2 子育て支援

第三者評価結果

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

【A17】A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を 行っている。

а

#### 〈コメント〉

0歳児~2歳児までは、複写式の連絡帳を使用し3歳児以上も毎日おたより帳を持ってきてもらい、保護者とのやり取りを行っています。例年だと、懇談会や個人面談を行って園の方針等を説明する機会を持っていますが、今年度はブログに掲載したり、ドキュメンテーションを用いて成長を共有しています。園だより、クラスだよりを月に1回配布し、毎月のねらいや子どもの様子を写真をたくさん載せることで、保護者に理解してもらえるようにしています。給食だよりにはその月でおすすめの献立のレシピを載せたり、保健だよりも感染症についての記事を載せ子どもの生活を充実させるための情報を伝えています。送迎の際も担任が会えない時は遅番に引き継ぎ子どもの姿を伝えるようにしています。

# A-2-(2) 保護者等の支援

【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

#### 〈コメント〉

入園の際の面談で家庭の状況や保護者の意向を聞き取り、保護者の立場に立って考え対応することを心掛けています。日々の会話やコミュニケーションを丁寧に行い、保護者が相談しやすい雰囲気や関係性を作れるようにしています。懇談会や連絡帳、個人面談等を通して子どもの育ちを共有し、一緒に子育てをする姿勢、意識を高められるように努めています。一部の保護者からは職員によって対応が異なるとの声もあります。保育士、子育て支援担当、栄養士、看護師など、専門性を生かし保護者支援ができる体制をつくっています。

特に園での様子と家庭での様子に差がある場合には、子どもの状況を丁寧に伝え、より子どもの成長を助けることに努めています。

# 【A19】A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期 発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

а

#### 〈コメント〉

着替えや身体測定の際に不審なあざがないか、確認をしています。子どもの権利について、全職員で研修を行い理解を深めています。子どもの権利を守るため、保育所の取り組むべき事項を重要事項説明書に記載したうえで、保護者にも説明会で伝えています。発見をした場合には速やかに職員共有をし、園長に伝え状況によっては区役所の関係機関に連絡をするようになっています。説明のできないあざ、傷も含めて兆候をも逃さないよう朝の視診を行い、送迎時には保育者以外の管理者が事務所にいるようにしています。保護者への声掛けを積極的に行い、些細なことでも気をつけるようにしています。

# A-3 保育の質の向上

第三者評価結果

# A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)

【A20】A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価) を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めてい

b

#### 〈コメント〉

日々の保育の振り返りは、毎日の日誌に子どもの姿をもとに具体的に記録されています。週案、 月案、年指導計画も評価反省の欄が設けられ特に週案に関しては0歳児~2歳児まで個別のもの が作成され、個別の指導計画が週ごとに立てられています。そのため子どもへの関わりや保育の 進め方について振り返りができています。保護者からは職員の定着や対応に不安の声もありま す。

全職員が年度末に自己評価を行い次年度に向けての目標を立て、主体的に振り返りができるよう、園長との面談を通してコミュニケーションツールの一つとして位置づけています。また、一人ひとりの自己評価をミーティングや会議の中で話し合い保育所の自己評価につながるよう、話し合いを重ねています。